

京都市保健所条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則を公布する。

平成23年4月28日

京都市長 門川大作

京都市規則第 6 号

京都市保健所条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

京都市保健所条例の一部を改正する条例(平成23年3月23日京都市条例第81号)  
の施行期日は、平成23年5月9日とする。

(保健福祉局保健衛生推進室保健医療課)